

第6回 木曾三川下流域自然再生検討会 議事概要

日 時：平成23年2月10日（火） 9:30～11:30

場 所：木曾川下流河川事務所 1F 会議室

1. 開会

2. 挨拶（木曾川下流河川事務所長）

3. 委員紹介

4. 議事

（1）「第5回検討会の議事概要の確認」について

資料に基づいて、「第5回検討会の議事概要」の説明がなされたが、特に質疑はなかった。

（2）「木曾三川下流域における環境保全方策と自然再生（案）」について

資料に基づいて、「木曾三川下流域における環境保全方策と自然再生（案）」の説明がなされ、その内容について質疑があり、環境保全や自然再生への取り組みの方策についての原案が、内容の適切な表現等、より熟度を上げるための修正を加えることで了解された。委員から出された主な意見などは以下のとおりである。

[主な意見など]

○流域の概要について

- ・ 周辺の水田の面積が単に減少しただけでなく、湿田から乾田への変化による湿地環境の減少という影響も大きい。その意味でも河川内の湿地環境の重要性は一層高まっていると思う。この吟味は重要である。

○木曾三川下流域の主な課題について

- ・ インパクト・レスポンス図の中に、各項目間の関係における影響の大・小を適切に表現する（例えば、線の太さを考慮するなどの）ことによって川の個性が明らかにできるのではないか。

○木曾三川下流域の環境保全方策について

- ・ 季節感の乏しい川になってきている。季節による流況の変化が汽水域の生物相を支えてもきた。流況の改善を通じ、かつてのような季節感を感じられる河川を目指してほしい。

- ・ 河川は「自然の恵み」をもたらすだけでなく、洪水という人にとっての災いも引き起こす。その中で、人間の立場からは治水を第一に考えることは避けられないが、災害復旧等の際にも環境に配慮する考え方も必要である。

○これまでの自然再生事業の評価について

- ・ 「これまでの自然再生事業の評価」の位置付けが第三者には捉えにくい。「自然再生における目標」に向かって「当面の自然再生」に着手するに当たっては「これまでの自然再生事業の評価」が不可欠であるとの流れを明確にして、「これまでの自然再生事業の評価」の前後やその文章中の表現を見直したほうがよい。

○自然再生箇所の選定の考え方について

- ・ 河畔林の立地を検討した上で、それを良好なものとして扱うのかどうか、方針を明確にしたほうがよい。
- ・ 揖斐川においても河畔林が全体的に増加しているため伐採し、場所に応じて干潟を再生してほしい。
- ・ 河畔林の扱いについては、川の自然に係る樹種を考慮することも必要である。

○モニタリングについて

- ・ ヨシ原再生のための基盤環境の整備により、外来植物が侵入する可能性があるため、モニタリングにおいて注意したほうがよい。
- ・ 自然再生事業の評価について、測りにくく変動が大きい指標を評価軸としている嫌いがある。干潟・ヨシ原がどのような機能を有しているかを分析し、その内の何に着目して評価軸としたかがわかるようにしていくことが自然再生事業の評価には必要である。
- ・ 「周辺への波及効果」という表現があるが、どこでどのような効果が現れることを期待しているのかが曖昧でわかりにくい。
- ・ 自然環境へのダメージからの回復力の向上について、インパクトを自然の攪乱に限定していると取られる箇所があるが、人為的な攪乱に対する回復にも同様の効果はあるはずである。

○地域協働について

- ・ 地域連携のダイアグラムの中に、上流・中流・下流の連携のイメージをもっと取り入れてはどうか。
- ・ 再生干潟等において、市民が継続して関心を持てるような催しなどの取り組みを行ってほしい。
- ・ 今後、自然再生に関するシンポジウムやワークショップを開催し、木曾三

川それぞれがどのような特徴（共通する面と相違する面）のある河川なのかを伝えてほしい。

○全体について

- ・ 今後の木曾三川下流域の環境保全方策がこのようにまとまった形で示されたことは、長年のかかわりから感無量の趣きがある。
- ・ 自然再生のシナリオがしっかりつくってある。今後はどのように実践していくかということかと思う。
- ・ わかりやすい表現にしたほうがいい部分もあるが、「木曾三川下流域における環境保全方策と自然再生（案）の構成・内容について、全体的に適切な内容となっている。

（3）その他

検討会としての質疑・検討はこれで終了するが、これまでの意見をふまえ、また、細部を個別に委員に確認しながら、事務局が自然再生計画書を作成する予定である。

5. 閉会

以 上